

成果指標				
成果指標	情報公開請求及び個人情報保護取扱事務に係る不服申立て回数			
指標設定の考え方	文書取扱事業は、内部事務に要する必要経費で構成されているため、こうした経費に対し指標を設定しても効果が低いと考える。よって、この事業の主たる目的「市民の知る権利」に対し市が適切に説明責任を行えているかに着目し、市民にとって客観的に分かりやすい指標「情報公開請求及び個人情報開示等請求の決定に対する不服申立て回数」を設定した。			
区分年度	24年度	25年度	26年度	目標26年度
目標	0	0	0	0
実績	0	0	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	3	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	3	C
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	年度末の3月、システム導入説明会を所属別にPCを実際に使用しながら開催すると共に、職員PCのデスクネット上に仮環境ではあるが、仮想の文書管理システムを使用できる環境を整え、職員一人一人に新年度からの確実な導入が図れるよう取り組んだ。また、新年度4月以降も受託システムSE担当の方々が一定期間内に常駐し個々のトラブルや職員の業務対応にこたえられるように万全を期する計画とした。新たな運用を開始し新庁舎での新たな文書管理体制が構築できるよう今後も効率良く取り組んでいきたい。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	3	C
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	3月にシステム導入説明会を所属別に行い、新年度から円滑にシステム運営が出来るよう取り組むことができた。今後、新たな文書管理体制を構築し文書管理事務を進めていく必要がある。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断する。
意見、課題	

行政評価委員会の答申

外部評価
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

現状のまま継続する。

意見、課題